

令和 7 年度事業報告書

I 公益目的事業の実施状況

1 学資の貸与（定款第 4 条第 1 号）

（1）大学奨学金

① 貸与の状況

貸与者 大学生 1 3 6 人

貸与月額 4 4, 0 0 0 円

辞退者 3 人(他の奨学金貸与 1 人、家計好転 1 人、退学 1 人)

停止者 0 人

② 返還状況

大学奨学金返還者 3 6 1 人

返還猶予者 1 人（大学又は大学院等在学中 1 人）

③ 新規貸与者の募集・決定

令和 7 年 5 月 1 2 日 選考委員会において貸与者決定（令和 7 年度）

令和 7 年 1 2 月 1 日 県内各高等学校・教育事務所等へ募集要項等を配布
（令和 8 年度）

令和 8 年 3 月 2 5 日 希望者申込締め切り（令和 8 年度）

（2）高等学校奨学金

① 貸与の状況

貸与者 2 9 6 人（高校生 2 8 7 人、専修学校（高等課程）9 人）

予約採用 1 2 4 人、定期採用 1 7 2 人、緊急採用 0 人

貸与月額 1 8, 0 0 0 円、2 3, 0 0 0 円、3 0, 0 0 0 円、3 5, 0 0 0 円

辞退者 1 2 人(家計好転 4 人、その他 8 人)

停止者 2 人（留年 1 人、休学 1 人）

② 返還状況

高校奨学金返還者 2, 3 6 1 人

返還猶予者 6 7 人（高校又は大学等在学中 6 2 人、無職等 5 人）

③ 返還免除の状況

死亡による免除 1 人 通学費等支援一部免除 8 人

④ 在学奨学生（定期・緊急採用）の募集・決定

令和 7 年 4 月 2 5 日 在学奨学生申込締め切り（令和 7 年度）

令和 7 年 6 月 9 日 選考委員会において高校奨学生決定（令和 7 年度）

令和 8 年 3 月 9 日 県内各高等学校へ在学奨学生募集要項等を配布
（令和 8 年度）

⑤ 予約奨学生の募集・決定

令和 7 年 7 月 8 日 県内の各中学校へ募集要項等を配布（令和 8 年度）

令和 7 年 9 月 1 0 日 希望者申込締め切り（令和 8 年度）

令和 7 年 1 1 月 5 日 選考委員会において予約奨学生決定（令和 8 年度）

(3) 大学入学時奨学金

① 貸与の状況

貸与者 高校生 7人

貸与額 60万円以内(10万円単位で必要な金額)

② 返還状況

大学入学時奨学金返還者 98人

返還猶予者 19人(大学卒業後1年以内に青森県内に居住及び就業中17人、
大学院在学中1人、無職等1人)

③ 返還免除の状況

大学卒業後1年以内に青森県内に居住及び就業し、引き続き3年経過したことによ
る返還免除者 10人

④ 新規貸与者の募集・決定

令和7年 7月 1日 県内の各高等学校、児童養護施設等へ募集要項等を配布

令和7年 9月10日 1次募集申込締め切り

令和7年10月16日 選考委員会において1次募集貸与者決定

令和7年10月22日 県内の各高等学校等へ募集通知を配布

令和7年12月10日 2次募集申込締め切り

令和8年 2月 3日 選考資料を郵送し、書面選考により2次募集貸与者決定

2 学生寮の管理運営(定款第4条第2号)

(1) 施設の概要

所在地 東京都小平市鈴木町1丁目103-1

敷地 2,382.65 m²

建物 2,123.14 m²(うち居室100室(1室あたり9.0m²)、食堂117.56m²、
図書室77.56m²、風呂38.1m²等)

入寮定員 100人(男子)

(2) 入寮状況

新入寮生 14人 継続入寮生 22人 計36人

入寮生経費 入寮費年額 30,000円、寮費月額 30,000円

電気料金 実費、食費月額 10,000円

(3) 新規入寮者の募集・決定

令和7年 9月30日 県内各高等学校・教育事務所等へ募集要項等を配布
(令和8年度入寮生)

令和7年11月20日 第1次募集申込締め切り入寮決定

令和8年 1月20日 第2次募集申込締め切り入寮決定

令和8年 2月19日 第3次募集申込締め切り入寮決定

令和8年 3月12日 第4次募集申込締め切り入寮決定

令和8年 3月27日 第5次募集申込締め切り入寮決定

3 学生寮入寮生の生活指導（定款第4条第3号）

学生寮職員（寮長1人、寮務職員1人、非常勤職員3人）が生活指導を行った。

4 その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条第4号）

該当なし

II その他必要な事項

1 職員数について

職員 19人

事務局14人（うち県職員の職専免による従事5人）

寮5人

2 借入金 該当なし

III 当法人の運営体制の充実を図るための取組

- ・会計処理について、令和8年度より顧問契約を結ぶ予定である公認会計士からのアドバイスを受けている。
- ・学生寮の運営や広報、各奨学金の広報や採用について、県の所管課である教職員課の指導、助言を受けている。
- ・新任の理事、評議員を選任する際に、従来の理事、評議員からの推薦以外に、これまでに関わりがなかった教育や福祉に携わる方などに就任依頼すること、女性の割合を増やすこと、また、年齢構成を広げることに努めて、幅広い意見を取り入れるよう取り組んでいる。